































# 令和3年度第1回つくば市在宅医療・介護連携推進協議会（オンライン）

## 次 第

日時：令和3年（2021年）6月30日（水）18時45分～

場所：つくば市役所本庁舎2階 201会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 新委員紹介

### 4 協議事項

(1) 令和3年度つくば市在宅医療・介護連携推進協議会 実務部会について

(2) 令和3年度事業計画について

(3) その他

実務部会の日時について

### 5 閉 会

「お願い」実務部会の開催日時について、日程調整をさせていただきますので、お手数でも必要事項をご記入いただき、6月25日(金)までに返信をお願いいたします。

つくば市在宅医療・介護連携推進協議会 実務部会開催日時についての連絡票

委員氏名 \_\_\_\_\_

- ・開催時間:基本 18:00~19:30(予定)
- ・開催形式: 集合型(新型コロナ感染対策に十分配慮して行います)または zoom

| 月  | 都合が悪い日をご記入ください。 |
|----|-----------------|
| 7月 |                 |
| 8月 |                 |

- ・開催にあたっての御要望等がありましたら、ご記入ください。

\*6月25日(金)までに、地域包括支援課宛に(風見・藤田・山村)ご返信ください。

(Mail:[wef060@city.tsukuba.lg.jp](mailto:wef060@city.tsukuba.lg.jp))

または(FAX:029-868-7638)



## 令和3年度つくば市在宅医療・介護連携推進協議会 実務部会の設置について(案)

## 【在宅医療・介護連携推進事業の具体的な取り組み】

(ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討  
 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の  
 支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修  
 (キ)地域住民への普及啓発

| 部会名称  | 主な内容  | 実務委員(議長○)                                      |
|---|---|--|
| <b>1 (評価部会)</b><br>医療と介護のありたい姿の<br>評価指標検討部会<br><br>◎山村 ○藤田 黒田 風見                              | ・ありたい姿の評価指標の進捗管理及び分析<br>と課題抽出                                   | 田宮委員<br>濱野委員                                   |
| <b>2 (啓発講座部会)</b><br>在宅医療介護啓発講座の企<br>画・実施・評価部会<br>(キ)<br><br>◎山村 ○藤田 地区担当                     | ・講座の内容・開催方法・資料について検討<br>・啓発講座の実施                                | 飯岡会長<br>長委員<br>成島委員<br>飯泉委員<br>松浦委員            |
| <b>3 (研修部会)</b><br>医療・介護専門職への研修の<br>企画・実施・評価部会<br>(カ)<br><br>◎久保 ○藤田 山村 風見                    | ・在宅医療や地域包括ケアに関する研修会の<br>企画及び実施及び評価                              | 荒井委員<br>下村委員<br>児玉委員                           |
| <b>4 (意見交換部会)</b><br>専門職向け意見交換会の企<br>画・実施・評価部会<br><br>◎藤田 ○山村 風見                              | ・多職種連携のための意見交換会の企画・実<br>施及び評価                                   | 加園委員<br>芥川委員<br>井ノ口委員<br>(協議会外)                |
| <b>5 (情報発信部会)</b><br>情報集約・情報発信検討部会<br><br>◎山村 ○藤田 風見  | ・地域資源の把握、既存情報の評価等必要な<br>情報の整理<br>・情報集約や発信のツールの検討                | 志真委員<br>斎藤委員<br>岩本委員                           |
| <b>6 (活用普及啓発部会)</b><br>お薬手帳、エチケットと退院<br>前情報共有チェックリストの<br>活用普及啓発部会<br>(ウ)(エ)<br><br>◎山村 ○藤田 風見 | ・お薬手帳の活用、エチケットと退院前情報共<br>有シートの活用普及啓発について検討<br>・ツクツク見守りたいの活用普及啓発 | 成島委員<br>根本委員<br>中川委員<br>小關委員<br>大石委員<br>(協議会外) |

令和3年度

**在宅医療・介護連携推進事業計画**  
～ありたい姿の実現を目指して～

第1回つくば市在宅医療・介護連携推進協議会

# Plan 現状分析、課題抽出、施策の立案

## 課題の抽出（令和2年度事業評価のまとめより抜粋）

- ・つくば市の医療と介護の現状分析を継続的に実施する必要がある。
- ・医師との連携を取りにくいとの声があり、引き続き連携タイムの周知が必要である。
- ・「つくば市の医療と介護のありたい姿」について専門職も含め市民に周知を図る必要がある。
- ・「多職種連携のために気を付けたいこと10」「退院前情報共有チェックリスト」「お薬手帳の活用」の活用を促進させる必要がある。
- ・医療介護関係者と地域包括支援センターの顔の見える関係づくりが必要である。
- ・専門職に対するACPについて、さらに理解を深める必要がある。
- ・ICTを使った連携ツールの運用を検討する必要がある。
- ・市民が人生の最終段階における医療・介護・生活について早い段階から考えることができるよう、在宅医療・看取り・ACPの啓発を行う必要がある。
- ・市民に対して、オンラインを活用した講演会等を検討しつつ、必要な情報が届く啓発方法を検討する必要がある。

# D<sub>0</sub> 対応策の実施

## (1) 希望の最期を共に考える

### <重点目標>

- ・市民に対し在宅医療についての情報を発信し、認知度を上げる。
- ・まず専門職がACP（人生会議）について理解を深め、市民に伝えることができるようにする。

### （評価部会）

- ・ありたい姿に向けた目標値の設定
- ・在宅医療、ACP、家族への支援体制について調査結果の評価（高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査）
- ・将来の人口動態、つくば市の特性に応じたニーズ等を推計するため、現状値を確認
- ・つくば市の医療と介護の現状分析をするため、現場の専門職からのヒアリング

### （啓発講座部会）

- ・啓発講座の内容、開催方法の検討 ・地域の医師、CMによる在宅医療、介護啓発講座の開催

### （研修部会）

- ・専門職へのACP（人生会議）を踏まえた研修会の開催

### （情報発信部会）

- ・市HPに在宅医療・介護について、内容の見直し
- ・健康フォーラムつくば+において市民向けの啓発映像配信（在宅医療について）

## (2) 本人を第一に考えた多職種連携

### <重点目標>

- ・「多職種連携のために気を付けたいこと10」「退院前情報共有チェックリスト」の運用について、多職種・病院からの意見を聞き、活用しやすいものにしていく。
- ・お薬手帳の活用を市民や多職種に周知していく。

### (意見交換部会)

- ・連携ツール活用に向けた意見交換会の開催（活用普及啓発部会と共同）
- ・病院関係者（SW・退院調整看護師）と地域包括支援センターの意見交換会の開催

### (情報発信部会)

- ・ICTを使った連携ツールの運用を検討する
- ・専門職が連携に必要な社会資源等の情報把握（高齢者の地域包括ケアのためのミニ知識2021）
- ・在宅医療と介護のサービスマップ・介護保険情報誌ハートページの発行

### (活用普及啓発部会)

- ・連携ツールとして「連携タイム」「多職種連携のために気を付けたいこと10」「退院前情報共有チェックリスト」の活用促進
- ・お薬手帳、ツクツク見守りたい等の活用推進
- ・連携ツール活用に向けた意見交換会の開催（意見交換部会と共同）

## (3) 専門職のスキルアップとやりがい

### <重点目標>

- ・研修会や意見交換会を通じて関係職種との顔の見える関係づくりを行い、スキルアップとやりがいにつなげる。

### (研修部会)

- ・研修企画及び実施
  - ①ACPIに関する研修会
  - ②在宅医療や地域包括ケアに関する研修会

### (意見交換部会)

- ・連携ツール活用に向けた意見交換会の開催（活用普及啓発部会と共同）（再掲）
- ・病院関係者（SW・退院調整看護師）と地域包括支援センターの意見交換会の開催（再掲）

### (情報発信検討部会)

- ・市HPやICTを活用した種別団体や関係機関の研修情報の発信と情報交換の検討

## (4) 認知症になっても安心して暮らせる地域（他事業・協議体での重点事項）

- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症カフェ
- ・認知症地域支援推進員の配置
- ・認知症初期集中支援チームの開催

## (5) 多様な生活の場の提供 (高齢福祉課事業含む)

- ・在宅医療サービスの基盤を整備する
- ・介護保険施設の整備

## (6) 相互に支え合う生活支援・介護予防 (他事業・協議体での重点事項)

- ・居場所づくり (高齢者憩いの広場・ふれあいサロン) の充実
- ・介護予防事業の実施 (介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業)
- ・買い物弱者への支援

## (7) 誰一人取り残さない

### <重点目標>

- ・各圏域の地域包括支援センターの周知を図り、相談に迅速かつ柔軟に対応できるようにする。

### (意見交換部会)

- ・地域包括支援センターの相談体制の充実

### (他事業)

- ・実態把握訪問の実施 (介護保険未利用者、健診未受診かつ医療機関未受診者等)

# Check 対応策の評価

## ありたい姿の進捗管理

### ●ありたい姿 1

- ・普及啓発講座の開催回数・参加人数
  - ・在宅看取り数
  - ・自宅死の割合
  - ・市民のACP周知度
  - ・在宅医療の認知度
  - ・要介護高齢者の介護への満足度
  - ・家族の介護負担感
  - ・在宅療養を希望する市民の割合
  - ・エンディングノート作成度
- 注) 下線は、高齢者福祉計画策定のためのアンケート時に把握

### ●ありたい姿 2

- ・意見交換会の参加人数
- ・ケアマネジャーと医療機関との連携状況
- ・退院調整を受けた患者数
- ・地域包括支援センターの相談件数

### ●ありたい姿 3

- ・各種研修会への参加人数
- ・研修後のケアマネジャーの意識変化
- ・ケアマネジャーの仕事の満足度

### ●ありたい姿 4

- ・認知症初期集中支援チーム支援者数
- ・認知症サポーター数

### ●ありたい姿 5

- ・在宅医療提供医療機関、訪問看護ステーション数
- ・訪問診療回数、訪問看護実施数
- ・ショートステイのベット数
- ・通所系サービス
- ・施設サービス
- ・居住系サービスの要支援
- ・要介護認定者一人あたり定員数

### ●ありたい姿 6

- ・ふれあいサロン件数
- ・高齢者憩いの広場件数

### ●ありたい姿 7

- ・地域包括支援センターが把握している高齢者の割合
- ・見守り支援登録者数



## ACT 改善

- ・各実務部会で振り返り評価の実施
- ・第3回在宅医療介護連携推進協議会において、実施状況及課題の検討を行う。

## 令和3年度 年間予定（別紙参照）

- ・在宅医療介護連携推進協議会（年3回）
- ・在宅医療介護連携推進協議会 実務部会

令和3年度 在宅医療介護連携推進事業 年間予定表 (案)

別紙

|                       |  | 4月  | 5月    | 6月                | 7月                         | 8月  | 9月 | 10月          | 11月   | 12月                          | R4年1月 | 2月                           | 3月             | 具体的事業(案)   |  |
|-----------------------|--|---|-------|-------------------|----------------------------|---|----|--------------|---|------------------------------|-------|------------------------------|----------------|--|--|
| 資源把握                  | ハートページ   |   | 発行/配布 |                   |                            |   |    |              |   |                              | 調査    | 調査                           | 調査             |  |  |
|                       | サービスマップ  | 発行  | 配布    |                   |                            |   |    |              |   | 調査                           | 調査    | 調査                           |                |  |  |
|                       | ミニ知識   |   | 調査    | 調査                | 調査                         | 発行/配布   |    |              |   |                              |       |                              |                |  |  |
|                       | HP等他広報   | 令和3年度/HP構成検討 年間業務/HP随時更新、市民への広報の在り方の検討、種別団体関係機関の研修情報の発信について検討、ツクツクみまもりたい等の普及啓発等 |       |                   |                            |   |    |              |   |                              |       |                              |                |  |  |
| 推進協議会                 |  |   |       | 第1回 6/30<br>・事業計画 |                            |   |    |              |   | 第2回 12/末<br>・経過報告<br>・市民委員募集 |       | 第3回 2月末<br>・事業報告<br>・事業計画(案) | 任期:3月31日<br>まで |  |  |
| 在宅医療・介護連携推進事業<br>実務部会 | 1 評価部会<br>医療と介護の在りたい姿の評価指標検討部会                 |   |       |                   |                            | 8月2日<br>部会開催<br>(ありたい姿<br>KPI・アンケート<br>結果等検討) |    |              | 部会開催  |                              |       |                              |                | ・高齢福祉課アンケートの分析<br>・KPI設定   |  |
|                       | 2 啓発講座部会<br>在宅医療介護啓発講座の企画・実施・評価部会              |   |       |                   | 7月12日<br>部会開催<br>(啓発講座検討)  |   |    |              |   | 啓発講座                         | 部会開催  |                              |                | ・つくば市公式You Tubeを利用したの啓発講座<br>・厚労省作成のACP(人生会議)動画を市HPにアップする<br>・ACPについて資料作成の件  |  |
|                       | 3 研修部会<br>医療・介護専門職への研修の企画・実施・評価部会              |   |       |                   | 7月15日<br>部会開催<br>(研修会企画検討) |   |    | 9月21日<br>研修会 |   | 部会開催                         |       |                              | 2月15日<br>研修会   | 〈研修テーマ〉<br>・9月:8050問題について<br>講師:茨城県引きこもり相談支援センター 浅沼所長<br>障害者地域支援室 福田室長<br>・1月:ACPIについて<br>講師(案):筑波大学附属病院総合診療科 細井 崇弘先生・神戸大学医学部附属病院緩和維持治療科 木澤 義之先生 |  |
|                       | 4 意見交換部会<br>専門職向け意見交換会の企画・実施・評価部会              |   |       |                   |                            | 8月18日<br>部会開催<br>(企画検討)                       |    |              | 10月20日<br>(包括支援センター定例会)<br>病院関係者との<br>意見交換会 | 11月 日<br>連携ツールに関する<br>意見交換会  |       | 部会開催                         |                |  | 〈意見交換会テーマ〉<br>・10月:地域包括支援センター定例会において病院関係者との意見交換会<br>・11月:連携ツールに関する意見交換会(新型コロナ影響も含める)                           |
|                       | 5 情報発信部会<br>情報集約・情報発信検討部会                      |   |       |                   | 7月20日<br>部会開催<br>(企画検討)    |   |    |              |   | 部会開催                         |       |                              |                |  | ・市HPの掲載内容検討<br>・ミニ知識・サービスマップ・ハートページ見直し<br>・ICTを使った情報連携の検討<br>・つくば健康フォーラムつくば+テーマ(仮:お薬手帳の使い方)                    |
|                       | 6 活用普及部会<br>お薬手帳とエチケットと退院前情報共有チェックリストの活用普及啓発部会 | 周知啓発  |       |                   |                            | 7月27日<br>部会開催<br>(企画検討)                       |    |              |   | 11月 日<br>連携ツールに関する<br>意見交換会  |       | 部会開催                         |                |  | 〈お薬手帳〉<br>・私の情報カード作成<br>・お薬手帳の使い方について、出前健康教室(健康増進課)において説明する。<br>・お薬手帳カバーの件<br>・11月:連携ツールに関する意見交換会(新型コロナ影響も含める) |

## \* 医療と介護のありたい姿 ロードマップ \*

「つくば市の医療と介護のありたい姿」は、医療や介護を必要とする状態の高齢者でも、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」を推進するために、つくば市在宅医療・介護連携推進協議会において協議・作成したものです。

| ありたい姿      |  | 2025年目標   | 2040年の理想   |
|------------|--|---|--|
| ありたい姿<br>1 | <b>希望の最期を共に考える</b>   | ACP(人生会議)を専門職が理解し、当たり前のように本人や家族に説明し、日常的に話題にするようになっていく。                              | 市民は健康な時から自身の最期のあり方を考えることが当然になっており、看取りの時期までにはそれを専門職と確実に共有することができる。  |
|            | 本人や家族の希望に応じて、自宅を中心とする地域の中で安心して最期を迎えることができる。  |   |  |
| ありたい姿<br>2 | <b>本人を第一に考えた多職種連携</b>  | 専門職は、医療と介護の専門職間のコミュニケーションをとることへの苦手意識が低くなっていて、各専門性を十分に発揮し、本人を支援する連携ができている。           | 医療と介護、病院と診療所、診療所と診療所など、地域包括ケアを担う専門職間の連携が、特別な負担なくできる仕組みが完成している。専門職間の顔が見える関係は維持されており、互いに相手の専門性や価値観に敬意を払い尊重しあう関係がさらに深まっている。 |
|            | 専門職は、つくば市のありたい姿を共有し、本人・家族や地域の状況を踏まえ、共に最善のアプローチを考え、対応することができる。(多職種は、専門性の背景を超えて、本人の希望や望ましい生活を第一に考えて知恵を出し合う関係)      |   |  |
| ありたい姿<br>3 | <b>専門職のスキルアップとやりがい</b>   | 専門職を対象とした魅力的な研修活動がさらに充実しており、積極的に参加する人が増加している。ケアマネジャーの幸福度をはじめとする専門職のやりがいの指標が向上している。  | 若年人口が減少しても、専門職(特に介護専門職)はやりがいのある職業として、認知され、能力・やる気のある人材が地域の医療・介護を支えている。  |
|            | 医療・介護の専門職は、働きやすく、やりがいがある環境で専門性を発揮し、本人や家族が望む生活の継続を支援することができる。(医療と介護の専門職は、やりがいのある魅力的な職種であり、燃え尽きることなく、成長し続けることができる) |   |  |
| ありたい姿<br>4 | <b>認知症になっても安心して暮らせる地域</b>  | 多職種が携わっている認知症の方の変化の気付きや対応力が向上し、本人を支援するチームの支援力も向上している。                               | 地域での見守りに加えて、ICTやロボットなどのつくば市ならではの技術を実装活用することで、多数の認知症の人が住み慣れた場所で安心して生活することができる。  |
|            | 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる。(地域住民・医療介護の専門職・行政等の総力による認知症の人や家族との関わり)   |   |  |
| ありたい姿<br>5 | <b>多様な生活の場の提供</b>  | 専門職は、各種の介護施設や介護サービス事業の特色を利用者の視点に立って分かりやすく説明でき、利用者の価値観にあったサービスを選択することを支援できるようになっている。 | 施設サービスの質がさらに向上しており、地域の中で介護施設が今以上に身近な存在となっている。その結果として介護施設に入居後も自宅と変わらないような生活が送れるようになっている。                                  |
|            | 本人は、在宅でも介護施設でも、自分らしく暮らすことができる。(本人が安心して在宅療養できる医療・介護サービスの充実と自宅生活の延長としての特養等での生活の充実)                                 |   |  |
| ありたい姿<br>6 | <b>相互に支え合う生活支援・介護予防</b>  | 地域の身近な場所で、住民主体による介護予防や助け合いの取り組みの参加者が増えている。  | 市民は、地域の互助による自発的な活動に参加していて、若い世代も介護予防や助け合いの活動に積極的に参加している。  |
|            | 住み慣れた地域には健康づくりや住民同士がつながる場所があり、高齢になっても、介護が必要になっても地域の中で役割がある。(世代を超え、支え合うコミュニティが地域の身近にある)                           |   |  |
| ありたい姿<br>7 | <b>誰一人取り残さない</b>   | 地域包括支援センターは市民、民生委員、専門職等と連携して、地域の潜在的な課題を発見し、予防的に支援することができる。                          | 全ての高齢者は、地域包括支援センターと顔が見える関係で繋がっていて安心して生活できている。  |
|            | 誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで医療と介護、生活支援がいきわたり、自分らしく生きることができる。(医療や介護を拒否する人でも支援に繋がりに孤立している人がいない)                  |   |  |

## つくば市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 飯岡 幸夫  | つくば市医師会           |
| 田宮 菜奈子 | 筑波大学教授            |
| 津野 義章  | つくば市福祉部           |
| 長 卓良   | つくば市社会福祉協議会       |
| 志真 泰夫  | つくば市医師会           |
| 成島 淨   | つくば市医師会           |
| 加園 真樹  | つくば市歯科医師会         |
| 根本 知砂子 | つくば薬剤師会           |
| 荒井 富枝  | つくばケアマネジャー連絡会     |
| 芥川 知己  | つくば市特別養護老人ホーム連絡会  |
| 斉藤 秀之  | 茨城県リハビリテーション専門職協会 |
| 岩本 美香  | 茨城県訪問看護ステーション協議会  |
| 中川 広子  | 茨城県ソーシャルワーカー協会    |
| 濱野 淳   | 筑波大学 医学医療系        |
| 下村 千里  | 筑波メディカルセンター病院     |
| 小關 剛   | 市民委員 医師           |
| 室生 勝   | 市民委員 医師           |
| 児玉 智之  | 市民委員 医師           |
| 飯泉 孝司  | 市民委員 民生委員         |
| 松浦 幹司  | 市民委員 NPO法人        |

任期: 令和4年(2022年)3月31日まで

## つくば市在宅医療・介護連携推進協議会開催要項

### (開催)

第1条 高齢者が住み慣れた地域で必要な医療サービス及び介護サービスを一体的に受けられることにより、安心して在宅生活を続けられ、医療及び介護に係る関係機関（以下「関係機関」という。）の調整並びに連携の強化を図り、在宅医療・介護連携を推進する体制を整備するため、つくば市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 在宅医療・介護に係る課題の把握のための調査に関すること
- (2) 在宅医療・介護の支援体制の構築に関する事項
- (3) 在宅医療・介護の効果的な連携の推進および強化に関する事項
- (4) 在宅医療・介護に関する地域住民への普及・啓発に関する事項
- (5) その他、在宅医療・介護連携推進事業に関する事項

### (構成)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、20人以内をもって構成する。

- (1) 医師会その他の地域医療関係団体病院等の代表者
- (2) 介護サービス提供事業者の代表者
- (3) 福祉関係団体の代表者
- (4) 地域ケアに関する学識経験を有する者
- (5) 在宅医療や介護、福祉に関心がある市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

2 委員の任期は、3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第1項第1号から第4号までに掲げる委員は、職を退いたときは、委員の資格を失うものとする。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 会議は、公開とする。ただし、会長は、つくば市情報公開条例第5条の規定に該

当し、又は該当するおそれがあると判断した場合は、当会議の全部又は一部を公開しないこととすることができる。

- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(映像等の送受信による通話の方法による会議)

第6条 会長は、委員の全部又は一部について、会議を開催する場所に参集することが困難であると認めるときは、委員同士が映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「映像等の送受信による通話の方法」という。）により、会議を開催することができる。ただし、つくば市附属機関の会議及び会議等の公開に関する条例（平成29年つくば市条例第35号）第4条の規定により、会議の全部又は一部を非公開とする場合は、この限りでない。

- 2 会長は、映像等の送受信による通話の方法により会議を開催する場合には、会議を開催する場所に参集する委員を除き、当該会議に参加する場所として相当と認める場所を、委員ごとに指定するものとする。

- 3 委員が映像等の送受信による通話の方法により会議に参加したときは、当該委員は、会議へ出席したものとみなす。

- 4 映像等の送受信による通話の方法による会議への参加に伴い生じる通信費その他の費用は、各委員の負担とする。

(書面等による会議開催の特例)

第7条 会議の招集が困難であると認めるときは、全ての委員に対し書面又は電子メールにより意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。

- 2 前項に規定する書面による意見聴取を行った委員は、当該会議の出席委員とする。

(実務部会)

第8条 在宅医療・介護連携推進事業に関して、第2条各号に掲げる事項の具体策を協議、推進するため、協議会に実務部会を置く。

- 2 実務部会は、会長が指名する。

- 3 各々の実務部会には議長を置く。

- 4 実務部会の議長は、実務部会担当者の互選によりこれを定める。

- 5 実務部会の会議は、議長が招集する。

- 6 実務部会の会議は、非公開とする。

- 7 議長は、必要があると認めるときは、実務部会の会議に実務部会担当者以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第9条 協議会及び実務部会の構成員においては、これらの会議において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 協議会及び実務部会の庶務は、福祉部地域包括支援課において処理する。

(補則)

第11条 この要項に定めるもののほか、協議会及び実務部会の開催及び運営に必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。